
2015 年 3 月　フィリピンプログラム

ともしび
共生委員会ニュース

2015 年度　1 号

2015 年 5 月 11 日版

共生委員会ニュース「ともしび」　　スクールモットー「地の塩、世の光」

共生・校外学習委員会は平和や共生に関わる活動、修学旅行などを担当する教員の委員会です。原爆投下の地、長崎を訪れる 2 年生の修学旅行だけでなく、高等部の 3 年間の生活を通じ、同じ社会に共に暮らす様々な人々との関わりに目を向け、平和や共生の問題を考えていきましょう。この共生委員会ニュースでは、様々な経験をする機会を得た生徒や教員の声も他の多くの皆さんへ届けたいと思っています。その経験を共有し、一緒に考えるきっかけとして下さい。

高等部の平和・共生学習

2 年生で訪れる九州への修学旅行を大きな柱として、3 年間を通して各教科の授業でも平和と共生について学び、考えていきます。

3 年間の流れを紹介

１年生

聖書　　福音書の語る平和

国語総合　遠藤周作と長崎

英語　　Playing the Enemy

生物　　放射線被曝の影響

２年生

聖書　　平和「シャーローム」

現代文 B　　戦争に関するテーマ(内容未定)

日本史 A(現代史)　　太平洋戦争、アウシュビッツ収容所、原爆の歴史

現代社会　　日本国憲法第９条

英語　　Life in a Jar

物理　　原子力と核兵器

修学旅行　　平和講話、長崎原爆資料館、キリシタン弾圧の歴史

３年生

聖書　　隣人とは誰か（共に生きる）

現代文　　共生に関するテーマ（内容未定）

英語　　（内容未定）

その他

礼拝（主題礼拝「平和」）

学問入門講座「共生と平和」

岩手県立宮古高校との交流

フィリピン訪問プログラム

平和・共生に関する活動に興味がある人は、声を掛けて下さい。

武藤、相良、藤本、中久木、キャロル、ベリーまで

News

渋谷区で　同性パートナーシップ条例　施行

青山学院のある渋谷区では、2015 年 4 月 1 日から「男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」が施行されました。性別等にとらわれず、多様な個人が尊重され、一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、社会的責任を分かち合い、ともにあらゆる分野に参画できる社会の実現を目指したものです。

現在、日本では法律で同性婚は認められていませんが、LGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー）が 20 人に 1 人いるという調査があります。今回施行された条例は、同性のカップルを「結婚に相当する関係」のパートナーと認め、証明書を発行する日本では初めての条例です。認められたカップルには、事業者が認めれば、会社での家族手当の支給、相手が手術を受ける際の同意書へのサインなどが可能となります。

現在、同性婚が法律などで認められている国は、オランダ、ベルギー、スペイン、ノルウェー、スウェーデン、ポルトガル、アイスランド、デンマーク、フランス、南アフリカ、アルゼンチン、カナダ、ニュージーランド、ウルグアイ、イギリス、ブラジル、ルクセンブルク、米国（ニューヨーク州、カリフォルニア州、ハワイ州など 34 州）、メキシコ（地域による）です。その約半数は 2010 年以降のことで、ここ数年で増えています。

CARROLL 先生が日本で感じること

Andrew Scott Carroll (英語科)

In March, Shibuya Ward decided to recognize same-gender partnerships, and to allow gay partners many rights. One of these rights is being able to rent an apartment together as a couple. It's important to remember that this ordinance (条例) cannot force apartment owners to rent to same-sex partners. The owners are supposed to do so, but it's not a law, and they are not actually required to. Would it surprise you to know that apartment owners in Japan are not required to rent to foreigners? In fact, a Justice Ministry decision in April said it is not discrimination (差別) if an owner refuses to rent to foreigners. Everyone has the right to their own opinion, but if you won't allow someone to rent property because they are homosexual, of a different nationality, or in any way different from you, I feel this is an act of discrimination. What do you think?

昨年 3 月に渋谷区議会本会議で「同性パートナー条例」可決・成立しました。本条例は多様化する人々の人権を尊重する目的から、同性カップルを結婚に相当する関係と認め、様々な権利を与えるものであります。その一つが、不動産の賃貸です。「同性パートナー条例」は法律ではないため、賃貸不動産の家主に対し、同性カップルへの賃貸を強制するものではなく、あくまでも、家主に同性カップルを夫婦と同様に扱い入居の許可を求めるというものです。
みなさんは驚かれるかもしれませんが、日本では外国人に不動産の賃貸を義務づけられていません。事実、4 月には日本の法務局が「外国人の入居拒否を人権侵犯と判断できない」とアパートの入居を断られた留学生の救済措置を退けました。誰でも権利があると思われるはずですが、もしも同性愛者だからとか、違う国籍だからとか、または別の「違う」という理由から不動産の賃貸拒否を認められるのであれば、それは差別ではないでしょうか？みなさんの考えを是非聞かせて下さい。

国家や社会の中で国籍、人種、性別、言語、宗教、文化、性的指向、年齢、障害等、少数で偏見や差別の対象になったり、社会制度の不備によりに不利な立場に置かれたりした人たちが私たちの身の周りにいることに目を向けてみましょう。

フィリピン訪問プログラム

2015 年 3 月 24 日から 30 日まで、高等部ではフィリピン訪問プログラムを開催しました。このプログラムでは、クリスマス献金などを通じて高等部が支援しているフィリピンの支援チャイルドたちに会いに行くプログラムです。今年も、フィリピンの家族たちの素晴らしい歓迎を受け、多くの出会いと学びを得ることができました。





参加した生徒の声

63 期ＨＲ307　T.S.

フィリピン訪問プログラムに参加したことは、私にとって価値観を大きく変化させる良いきっかけとなりました。フィリピンの人達は大変貧しい暮らしをしているにもかかわらず、日本から来た私達のために自分達ができる精一杯のおもてなしをし温かく歓迎してくれました。フィリピンの人々の心の豊かに触れた一週間でした。また子供達は何事にも好奇心旺盛で笑顔を絶やさず、日本の子供達となんら変わりありません。そんな子供達の笑顔に溢れた生活が守られ、より豊かな生活を送ることができるようにするためには、私達自身がチャイルドファンドジャパンを通した支援を続けていく必要があります。私もフィリピンに訪れる前は献金について真剣に考えたことはありませんでした。けれどもフィリピンの人々の姿を実際に見た今となっては、その考えは完全になくなりました。〝塵も積もれば山となる〟という言葉がありますが私達一人一人の意識が高まることで、支援できるチャイルドは確実に増えるはずだと思います。

今回の訪問では現地に行かなければわからないことをたくさん見聞きし吸収できた気がします。さらに一人間としての根本となるものを顧みることができました。日本にいるのと実際にフィリピンに行くのとでは大違いだと思います。ぜひ多くの後輩達にフィリピンへ行ってもらい、私達が味わった感動を体感してもらいたいです。

63 期ＨＲ302　K.A.

私たちは、フィリピン訪問プログラムで同年代の子から小さな子までたくさんの人たちと触れ合 った。彼らは貧困の中で惨めな暮らしをしている、そう思っている人も少なくないであろう。私もこのプログラムに参加するまではそうであった。しかし、実際彼らに会ってみると、皆決まって笑顔を絶やさず、まるでそこに貧困はないかのようであった。きっと私たちは生まれてから今日まで便利な生活が当たり前な暮らしをし、本当に大切なものを失ってしまったのだろう。彼らが水を得る手段なんて家から百メートル以上離れた井戸しかないし、家も竹を組み合わせて作られた簡素なものである。しかし、彼らはとても幸せそうで、周りの人を無条件に愛し、私たちに食べきれないほどの料理やフルーツを振る舞ってくれた。そこには私たちの知らない「幸せ」があったのだ。しかも、彼らの暮らしは毎日ギリギリで自分の夢や目標を目指す余裕などほとんどないはずなのに、彼ら皆それぞれの夢や希望を持っていて、それを堂々と私たちに伝えてくれた。本当に大切なものはモノやお金ではない。ガスや水道、電気が無くたって幸せに生きることはできる。どんな環境に生きようと夢を持つかどうかは自分次第。私の人生に対する価値観を変えてくれた七日間であった。

※　6 月 3 日（水）の礼拝でも、フィリピンプログラムに参加した生徒がお話をする予定です。（HR306 T.A.）



＊＊

【お知らせ】

◎平和・共生に関する活動に興味がある人は武藤、相良、藤本、中久木、キャロル、ベリーまで。

◎次回共生委員会ニュースに掲載する文章を募集中です。（武藤まで）

◎カフェテリアの掲示板に平和・共生に関する募集などの掲示をはじめました。

学校へ案内が来たものを特に取捨選択せず、掲示しています。

特に学校から推薦するというものではありませんので、イベントなどに参加する場合、保護者の方に相談し、各自の責任で申し込みをして下さい。

◎ネパール地震の被害に対する募金を受け付けます！　（ボランティア部）

５月１２日（火）、１３日（水）、１４日（木）　朝・昼休み・放課後